

第4回三朝町農業委員会総会議事録

1 開催年月日	平成29年10月10日(火) 9時00分 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第4会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>会長 山本雅之</td> <td>出</td> <td>職代 早栗永人</td> <td>出</td> <td>1番 青木君夫</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>2番 石田英雄</td> <td>出</td> <td>3番 森嶋誠美</td> <td>出</td> <td>4番 松原利志</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>5番 吉田定夫</td> <td>欠</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>布廣俊晴</td> <td>出</td> <td>岩本壽博</td> <td>出</td> <td>米原章太郎</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>出</td> <td>本田 博</td> <td>出</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 12人</p>	会長 山本雅之	出	職代 早栗永人	出	1番 青木君夫	出	2番 石田英雄	出	3番 森嶋誠美	出	4番 松原利志	出	5番 吉田定夫	欠					布廣俊晴	出	岩本壽博	出	米原章太郎	出	山本 満	出	本田 博	出		
会長 山本雅之	出	職代 早栗永人	出	1番 青木君夫	出																										
2番 石田英雄	出	3番 森嶋誠美	出	4番 松原利志	出																										
5番 吉田定夫	欠																														
布廣俊晴	出	岩本壽博	出	米原章太郎	出																										
山本 満	出	本田 博	出																												
4 欠席委員	吉田定夫 委員																														
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 大村哲也 事務局員 澤 由作																														
6 議事録署名 委員	1番 青木君夫 委員 2番 石田英雄 委員																														
7 議事内容等	議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について(大瀬1件) 議案第8号 耕作放棄地における農地・非農地の判断について(大谷1件)																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について																														
9 その他	(1) 利用権設定等申出書について (2) 11月農業委員会総会の日程について 11月11日(土) 午前10:00~ (3) 平成30年度三朝町農作業労働標準検討会 の日程について 11月11日(土) 午前9:30~																														
10 閉会	10時 10分																														

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第4回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

農作業が忙しい中、お集まりくださりありがとうございます。少しずつ、涼しくなってきました
過ごしやすくなっています。こしひかりの収穫も進み、きぬむすめの収穫が待っています。
農作業事故が多発する時期でもありますので、安全には十分配慮して農作業を行ってください。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は7名中7名が出席されており、定足数に達していますので、三朝町農業委
員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっ
ておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名さ
せていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことでございますので、1番 青木委員と2番 石田委員を指名しますので、
よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、第5の議事に入ります。

議案第7号「農地法第5条の規定に関する件について」を議題とします。事務局より議案の説
明をお願いします。

《事務局》

議案第7号について説明します。農地法第5条に関する件について。

農地法第5条第1項の規定による農地転用を伴う所有権移転等について、同法同条第3項の規
定により許可申請書が提出されたので、本件に関し本委員会の意見を求める。

(議案書朗読)

申請内容について、農地法第5条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査しま
したところ、別紙審査表のとおりでした。

(審査表説明)

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

(現地確認の結果)

特に問題なし。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

現地調査班の説明は終わりました。

委員さんのほうで、何か質問等がありましたらお願いします。

【「なし」の声あり】

ないようですので、質疑を打ち切ります。

議案第7号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第7号議案は承認されました。

《議長》

議案第8号「耕作放棄地における農地・非農地の判断ついて」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第8号について説明します。

耕作放棄地における農地・非農地の判断について

耕作放棄地における農地・非農地の判断を求める依頼が三朝町長からありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定により本委員会の決議を求める。

(議案書朗読)

案件の申請内容について、「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断基準(19経営第7907号)に基づき精査しましたところ、別紙審査表のとおりでした。

(審査表説明)

これをふまえ、現況が農地法第2条で定義される「農地(耕作の目的に供される土地)」に該当しないため、同通知の2の非農地の認定基準等を満たすと判断されます。以上です。

(現地確認の結果：早栗委員)

現地調査の結果、現況は審査表のとおり山林であることに相違ありませんでした。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、質疑を打ち切ります。

議案第8号について承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第8号は承認されました。

6 報告事項

《事務局》

農地法第3条の3第1項の規定による届出が1件ありましたのでご報告します。

【資料をもとに報告】

《議長》

事務局、そのほかございますか。

《事務局長》

ございません。

7 その他

《議長》

第7のその他に入ります。事務局、説明をお願いします。

- (1) その他事項に係る説明資料をご覧ください。農地の賃貸借の更新時期が12月末に集中しますので、所有者・耕作者に事前に「利用権設定農用地の終期・更新について（お知らせ）」を10月10日（火）付で発送します。お知らせ文書に「10月末頃までに、耕作者に更新用の書類を別途配布します」としていますので、各集落担当の委員さんにおかれましては、農家への声かけの機会ととらえ、申込書を耕作者へ配布してください。配布物は、①利用券設定申出書 ②利用権設定関係農地利用集積計画書 です。期限は11月24日（金）、提出先は農業委員会事務局です。中間管理機構についてのお知らせを同封していますので、中間管理機構を利用したいと申し出があった方については事務局が対応します。なお、担い手耕作者への配布は、10月下旬開催予定の担い手協議会で農林課が直接配布します。

- (2) 11月農業委員会総会の日程についてお諮りします。いかがでしょうか。

【協議の結果】

11月11日（土）午前10時の開会に決定いたします。

現地確認調査があった場合、別途連絡します。

- (3) 毎年、農作業労働標準賃金表を作成・12月中に公表し、年末～1月に全戸配布します。平成30年度版三朝町農作業労働標準賃金検討会を11月総会の後に開催したいと考えます。よろしいでしょうか。昨年同様、会長・職務代理 農業振興班の8名の方および関係者へ案内を出します。時間は 9時30分開始で該当者へ案内を出したいと思います。

《議長》

その他何かございますか。

【「なし」の声あり】

以上で第7のその他を終わります。

《議長》

全般を通して、何かございませんか。

《事務局》

今後の行事予定について説明

その他何かございますか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第4回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年10月10日

議 長

議事録署名委員

1 番

2 番